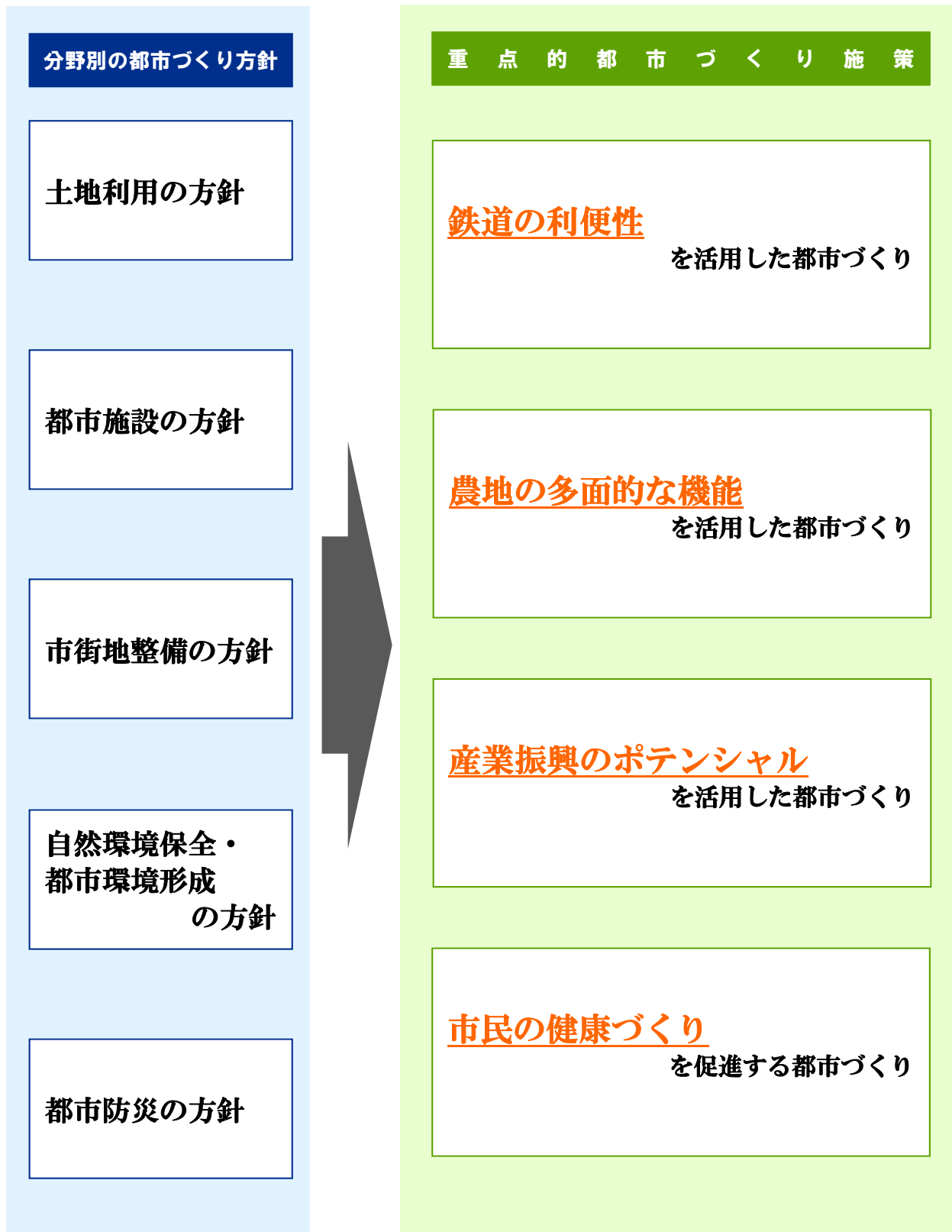


第4章 重点的都市づくり施策

それぞれの分野別の都市づくり方針に関連して、重点的都市づくり施策を展開します。



第1節 鉄道の利便性を活用した都市づくり

1-1 鉄道の利便性を活用した都市づくりの必要性

人口減少・超高齢社会の進行に対して、国や愛知県では、集約型都市構造の構築と公共交通の活用を推進しており、本市においても公共交通の代表となる鉄道の駅を中心として都市づくりを考えていく必要があります。

市域の中央を鉄道が縦断する本市では、道路と線路の平面交差によって人々が移動しづらい状態を解消することが必要であり、西春駅と徳重・名古屋芸大駅を拠点として捉え、駅そのものの利便性を向上させることが求められます。⇒ **I**

また、駅を中心として人々の交流を生み出すためには、本市の玄関口となる駅周辺に、市民サービスに資する都市機能を集積させ、さらには、駅から主要なサービス施設まで行き来しやすい移動環境を整えることが必要です。⇒ **II** **III**

そして、名古屋駅とのアクセス性に優れる本市においては、特に駅のそばにおいてリニアインパクトによるさらなる発展の可能性を見据えて、名古屋市隣接の都市における宅地需要に対応し、にぎわいのある都市づくりにつなげていくことが期待されます。⇒ **IV**

1-2 都市づくりの方向性

「1-1 鉄道の利便性を活用した都市づくりの必要性」より、都市づくりの方向性を以下のように設定します。

I 駅のそばにあるまち

→鉄道の高架化による市街地の一体化により、誰にとっても使いやすい駅周辺の環境を創り出すことで、駅を生活の中心として、人々の移動が活発になるまちを目指します。

II なにげない人々の行き来があるまち

→駅周辺には人々が日常的に利用する施設が立地することにより、鉄道利用を目的とした人々に限らず、駅を利用する様々な人々のなにげない交流を生み出すようなまちを目指します。

III 駅からの移動がしやすいまち

→駅を中心として、徒歩や公共交通によって移動しやすい環境を整えることにより、駅から主要な施設へ、市内のアクセス性が優れるまちを目指します。

IV みんなが期待し、みんなが来たいと思うまち

→駅のそばで、市民が誇りに思えるような高質な居住環境を創り出すことにより、リニアインパクトを取り込んだ、多くの人々が交流するにぎわいのあるまちを目指します。

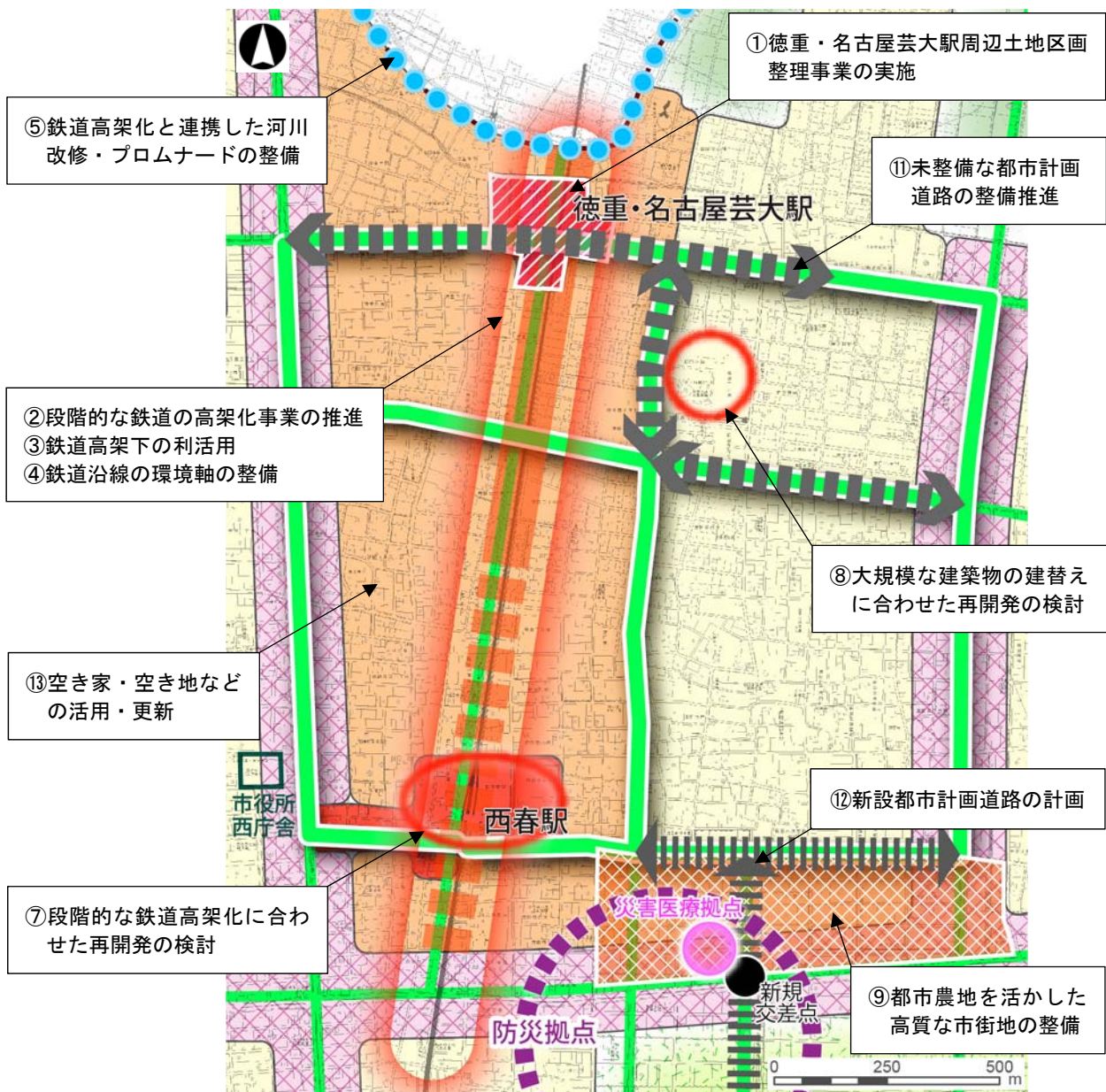
1-3 都市づくり施策

「鉄道の利便性を活用した都市づくり」の方向性を実現させるための都市づくり施策は、以下のとおりです。また、都市づくり施策とそれぞれの方向性との関連を示します。

I	II	III	IV	【都市づくり施策】
●	●	●	●	① 徳重・名古屋芸大駅周辺土地区画整理事業の実施
●	●	●	●	② 段階的な鉄道の高架化事業の推進
●	●	●	●	③ 鉄道高架下の利活用
●	●	●	●	④ 鉄道沿線の環境軸の整備
●	●	●	●	⑤ 鉄道高架化と連携した河川改修・プロムナードの整備
●	●	●	●	⑥ 都市機能の総合的な管理・運営
●	●	●	●	⑦ 段階的な鉄道高架化に合わせた再開発の検討
●	●	●	●	⑧ 大規模な建築物の建替えに合わせた再開発の検討
●	●	●	●	⑨ 都市農地を活かした高質な市街地の整備
●	●	●	●	⑩ 公共交通の見直し
●	●	●	●	⑪ 未整備な都市計画道路の整備推進
●	●	●	●	⑫ 新設都市計画道路の計画
●	●	●	●	⑬ 空き家・空き地などの活用・更新

※施策図に記載のない施策は、市域全域で検討してまいります。(⑥,⑩)

■ 都市づくり施策図



凡 例	
	鉄道の高架化の推進
	鉄道の高架化の検討
	土地区画整理事業の計画
	住居系市街地の形成
	再開発の検討
	歩行空間の整備
	未整備都市計画道路の整備推進
	新設都市計画道路の計画
	河川改修、水辺空間・遊歩道の整備
	駅そば利便住宅地
	まちなか快適住宅地
	沿道系市街地
	商業系市街地
	保全する農地
	活用を推進する農地
	行政界

第2節 農地の多面的な機能を活用した都市づくり

2-1 農地の多面的な機能を活用した都市づくりの必要性

現在、国において、人口減少、少子高齢化等を踏まえ、今後、集約型都市構造を進めるにあたり、都市と緑地・農地等が調和した「都市と緑・農が共生するまちづくり」の実現を目指しています。

リニアインパクトにより、東京から1時間圏域となる本市は、名古屋市に隣接しながら比較的多くの農地を有しているといった特徴を魅力と捉え、他都市と比べて存在感のある都市づくりを進めていくことが求められます。

本市の有する都市農地は、潤いやゆとりのある景観をつくる景観創出機能や農業体験などによる交流創出機能、農作物を利用した教育の場となる食育・教育機能、地元産の新鮮な農作物を供給する地産地消機能、まちの環境を整える環境保全機能、洪水の緩和や防災用地となる防災機能といった多面的な役割を果たします。こうした農地の多面的な機能を最大限活かしていくことが本市の魅力向上につながると期待されます。⇒ **I**

一方で、本市の農業は、担い手の高齢化や後継者不足、農業生産基盤の老朽化等の多様な問題を抱えていることから、農地を保全していくためにも、都市に暮らす人々をターゲットに都市農地のもつ多面的な機能を活かしながら、都市農業自体を振興することが必要です。特に、西春駅や名古屋市から近接し、幹線道路を活かして多くの人がアクセスしやすい場所では、都市農業振興のポテンシャルが高いといえます。⇒ **II** **III**

また、多くの水害に見舞われてきた本市では、雨水を一時的に貯留し、浸水を防止・軽減する遊水機能など、農地の防災機能を活かした都市づくりを行うことが求められます。⇒ **IV**

2-2 都市づくりの方向性

「2-1 農地の多面的な機能を活用した都市づくりの必要性」より、都市づくりの方向性を以下のように設定します。

I 身近な農地とともに暮らすまち

→利便性の高い都市的な暮らしのなかに、多面的な機能をもつ農地が身近に存在し、都市と農地が共存した魅力的な居住環境があるまちを目指します。

II 都市農業で活力を生むまち

→都市農地を多面的に活用し、地域の交流の場としての利用を検討しながら、市内外の人も巻き込んで、農作物を通じて本市の活力を生み出すまちを目指します。

III 農を活かした新たな産業を生み出すまち

→これからの本市の農業のあり方を牽引するような影響力のある都市農業の振興により、農業のみならず、農業を活かした新しく魅力的な産業も生み出すまちを目指します。

IV 農地を活用した災害に備えたまち

→災害復興の要となる防災の拠点を整備するとともに、農地の持つ防災機能を活かし、洪水や地震等の災害に備えたまちを目指します。

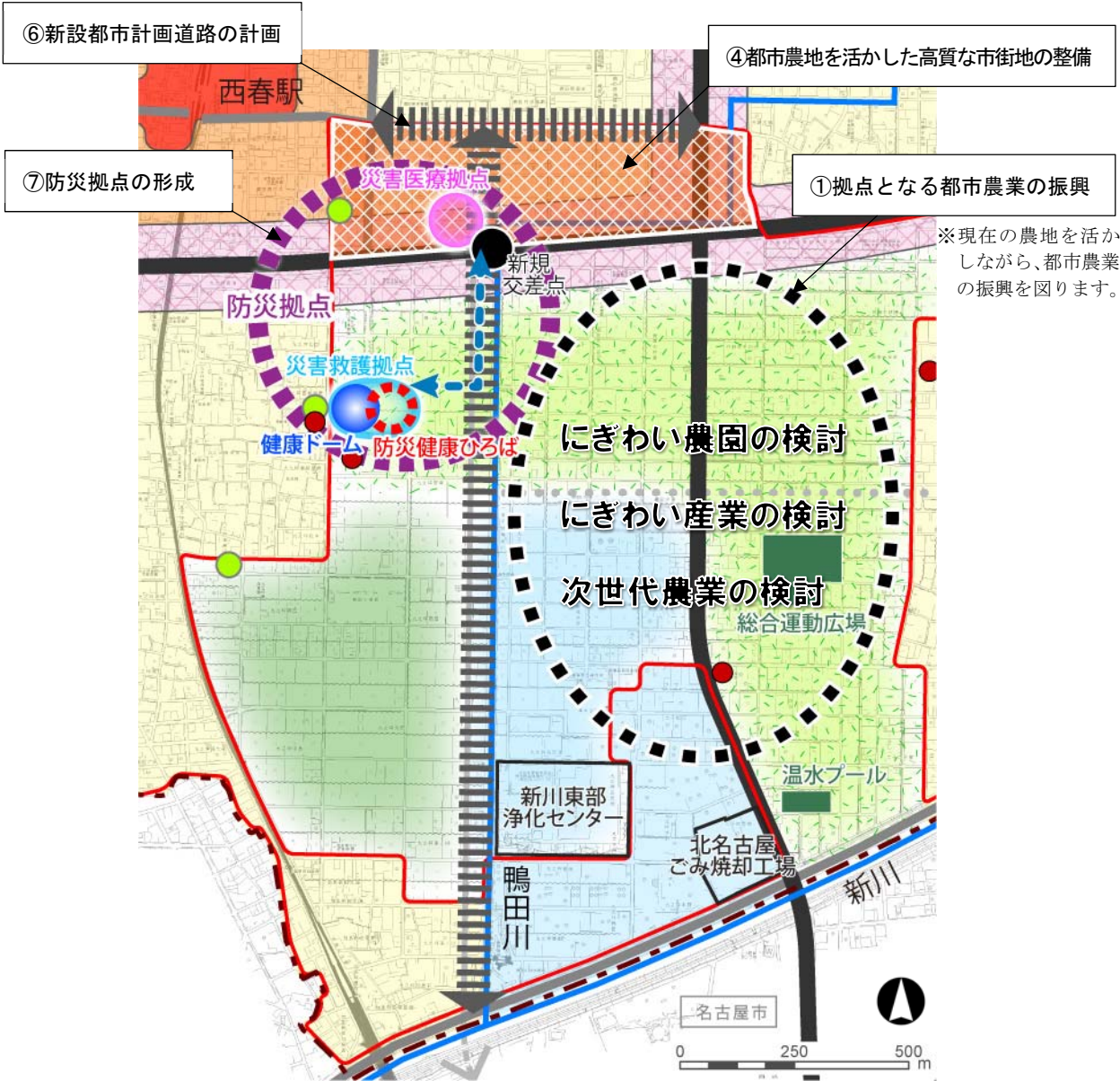
2-3 都市づくり施策

「農地の多面的な機能を活用した都市づくり」の方向性を実現させるための都市づくり施策は、以下のとおりです。また、都市づくり施策とそれぞれの方向性との関連を示します。

I	II	III	IV	【都市づくり施策】
●	●	●		① 拠点となる都市農業の振興
●	●			② 生産緑地制度の活用推進
●	●			③ 特例容積率適用地区を活用した高度利用と農地保全の検討
●	●			④ 都市農地を活かした高質な市街地の整備
●				⑤ 農地と住宅地が共存する地区計画の検討
		●	●	⑥ 新設都市計画道路の計画
			●	⑦ 防災拠点の形成
			●	⑧ 農地を活用した浸水対策
			●	⑨ 防災協力農地制度の検討

※施策図に記載のない施策は、市域全域で検討してまいります。(②,③,⑤,⑧,⑨)

■ 都市づくり施策図



凡 例			
	住居系市街地の形成		駅そば便利住宅地
	新設都市計画道路の計画		まちなか快適住宅地
	防災アクセスルートの多重化		沿道系市街地
	都市幹線道路		商業系市街地
	地区幹線道路		産業系市街地
	計画路線		保全する農地
	構想路線		活用を推進する農地
	河川		市街化区域
	福祉施設		行政界
	スポーツ施設		

第3節 産業振興のポテンシャルを活用した都市づくり

3-1 産業振興のポテンシャルを活用した都市づくりの必要性

活発化する都市間競争に対応し、本市の都市活力を維持していくためには、人口年齢構成のバランスを整えるための新たな雇用を生み出すとともに、税収の確保にもつながる産業集積を推進していく必要があります。

隣接する名古屋市と鉄道や幹線道路で結ばれる本市は、広域的な交通を担う高速道路や国道に囲まれ、県営名古屋空港にも近接しているなど、ヒトやモノの流動性が高く、企業活動にとって有利な地域といえます。こうした産業振興のポテンシャルを活かすためには、まずは既存企業の流出を防ぐとともに、既存の産業用地における空地活用について検討し、さらには都市農業と連携した新たな産業への振興が必要です。⇒ **I**

また、市域のなかに多くの農地が広がる潤いのある環境は、本市の特徴の一つであり、農業を起点とした産業振興のポテンシャルは高いといえます。これらを活かすには、農業の基本である農作物の生産を起点として、生産に必要な資材生産、加工、飲食、物販、流通といった産業の結びつきを意識した振興が必要です。本市の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取り組みを推進し、市内外から多くの人が集まる活気あふれる場を創り出すことで、地域経済の好循環を生み出していくことが重要です。⇒ **II**

3-2 都市づくりの方向性

「3-1 産業振興のポテンシャルを活用した都市づくりの必要性」より、都市づくりの方向性を以下のように設定します。

I 広域的な交通利便性を活かしたまち

→高速道路や国道に囲まれた広域的な交通利便性を活かして、これまで立地してきた地元産業のさらなる発展と新たな産業集積を推進するまちを目指します。

II 都市農業から魅力的な産業がつながるまち

→都市農業をはじめとして、製造・加工業や商業、サービス業、観光産業など様々な産業が結びつくことで、魅力的な産業を生み出す拠点が形成され、地域の活力が生まれるまちを目指します。

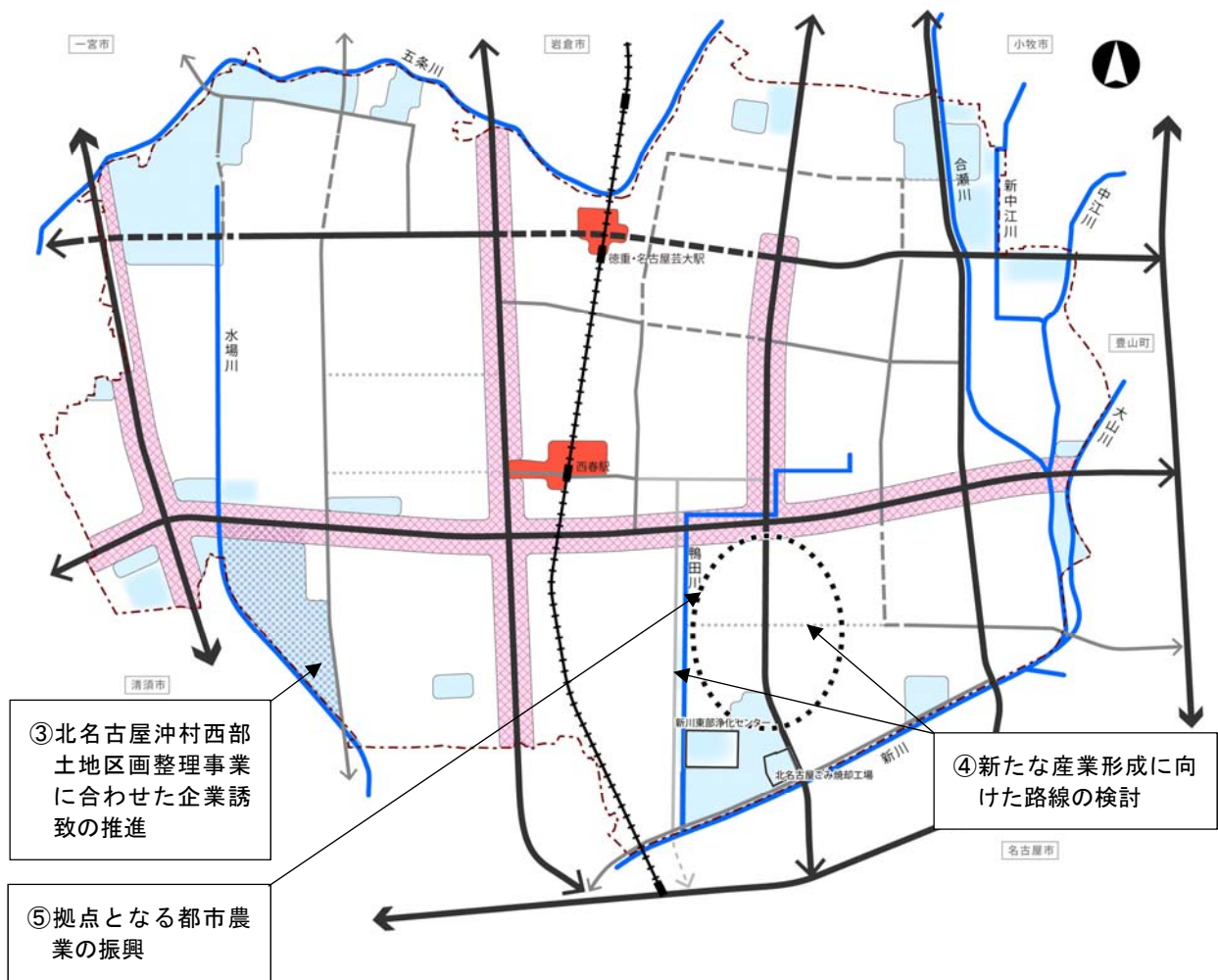
3-3 都市づくり施策

「産業振興のポテンシャルを活用した都市づくり」の方向性を実現させるための都市づくり施策は、以下のとおりです。また、都市づくり施策とそれぞれの方向性との関連を示します。

I	II	【都市づくり施策】
●		① 既存企業の立地維持に向けた検討
●		② 既存の産業用地における空地の活用検討
●		③ 北名古屋沖村西部土地区画整理事業に合わせた企業誘致の推進
●	●	④ 新たな産業形成に向けた路線の検討
	●	⑤ 拠点となる都市農業の振興

※施策図に記載のない施策は、市域全域で検討してまいります。(①,②)

■ 都市づくり施策図



凡 例	
	土地区画整理事業 施行中
	都市農業の振興
	沿道系市街地
	商業系市街地
	産業系市街地
	主要幹線道路・都市幹線道路
	地区幹線道路
	計画路線
	構想路線
	鉄道
	河川
	行政界

第4節 市民の健康づくりを促進する都市づくり

4-1 市民の健康づくりを促進する都市づくりの必要性

国の推進する「健康・医療・福祉のまちづくり」では、「街を歩く」という日々の活動における基本的な活動に着目しています。「街を歩く」ことは生活習慣病などの発症予防や健康増進、高齢者の介護予防などに繋がります。

超高齢社会の到来が見込まれる本市でも、日常生活における移動手段を自家用車に依存するのではなく、自らの足で歩いて移動する機会を増やすことが重要です。そのためにも、歩いて移動できる範囲に暮らしに必要な機能を立地させ、人々が歩きたくするきっかけをつくる必要があります。⇒**I**

さらに、「街を歩く」ことで市民の健康づくりを促進していくためには、人々が安全かつ安心して歩くことのできる環境を整えることが欠かせません。歩行者のみならず自転車にも配慮し、両者が安全に移動できる空間を確保することが望まれます。⇒**II**

また、「街を歩く」ことによって生まれる様々な交流の機会は、コミュニティ活動を促進し、地域の活力向上につながると期待されています。特に本市には、名古屋市に隣接していながら比較的多く残る貴重な都市農地があります。「街を歩く」ことに加えて、市民の健康づくりをさらに促進するためには、運動や都市農業を活かした農作業などの体を動かす交流活動を通じて、地域のコミュニティを醸成していくことが重要です。⇒**III IV**

4-2 都市づくりの方向性

「4-1 市民の健康づくりを促進する都市づくりの必要性」より、都市づくりの方向性を以下のよう設定します。

I 普段から歩きたいと思うまち

→住宅地のなかに生活に必要な機能が適度に立地し、歩きやすい環境を整備することで、過度に自家用車に頼らずとも、歩いて移動したくなるまちを目指します。

II みんなが安全で行動したいと思うまち

→歩行者・自転車が安全に移動できる空間を確保することで、人々が自由に歩き回り、体を動かしながら健康づくりを意識した生活が送れるまちを目指します。

III 人と人がつながり地域の活力が生まれるまち

→住宅地のなかに、健康づくりのために体を動かせる空間を確保し、地域コミュニティを形成しながら、身も心も健康で生き活きとした人々が暮らすまちを目指します。

IV そばにある農地を活かして農業を楽しめるまち

→本市に残された多くの都市農地を活かし、農業を楽しみながら自由に体を動かすことで、健康づくりや地域のコミュニティの醸成につなげていくまちを目指します。

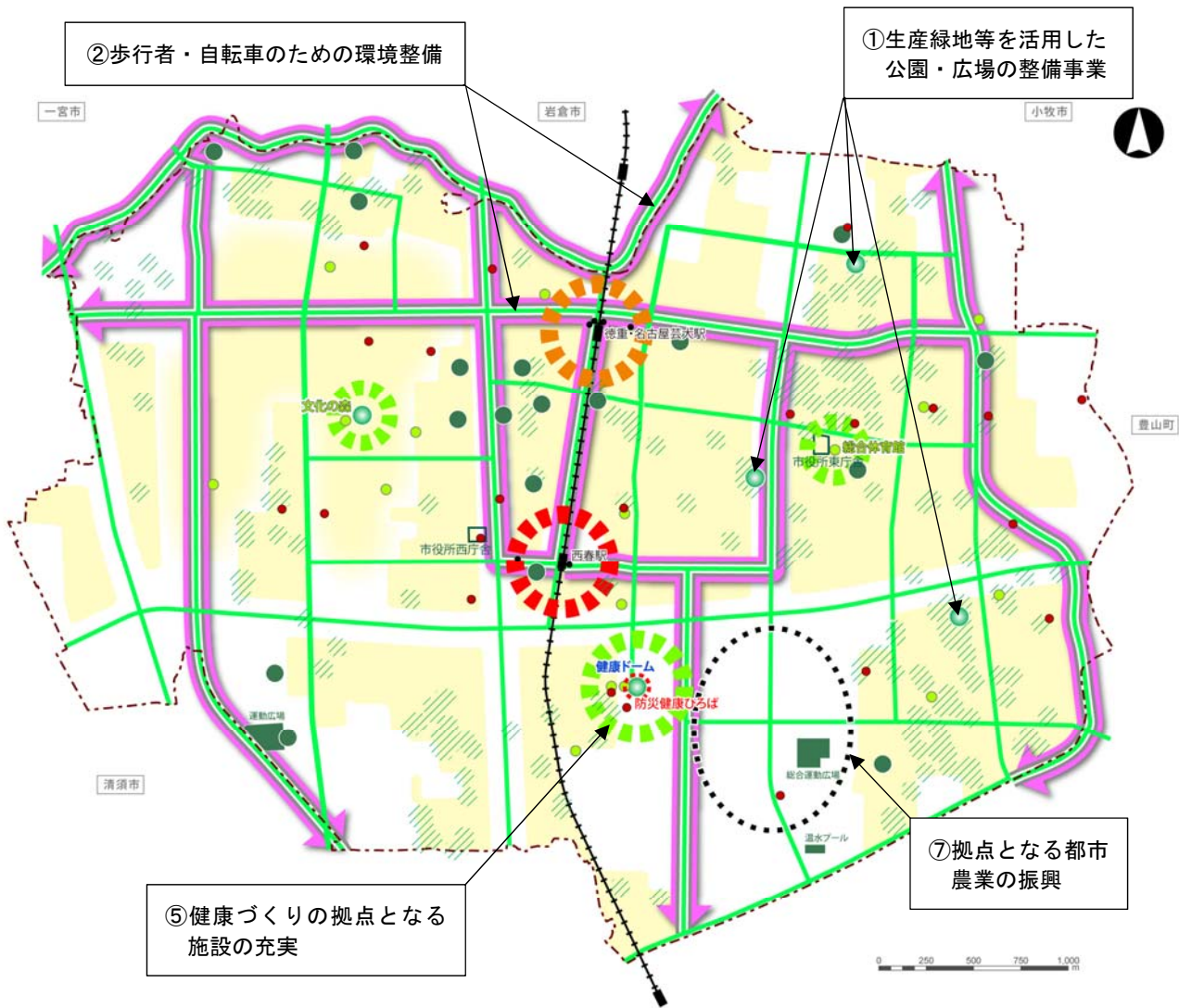
4-3 都市づくり施策

「市民の健康づくりを促進する都市づくり」の方向性を実現させるための都市づくり施策は、以下のとおりです。また、都市づくり施策とそれぞれの方向性との関連を示します。

I	II	III	IV	【都市づくり施策】
●	●	●		① 生産緑地等を活用した公園・広場の整備事業
●	●			② 歩行者・自転車のための環境整備
●	●			③ 生活道路の整備・改良
●				④ 都市機能の総合的な管理・運営
●		●		⑤ 健康づくりの拠点となる施設の充実
		●	●	⑥ 特例容積率適用地区を活用した高度利用と農地保全の検討
		●	●	⑦ 拠点となる都市農業の振興

※施策図に記載のない施策は、市域全域で検討してまいります。(③,④,⑥)

■ 都市づくり施策図



凡 例			
	都市拠点		歩行者・自転車が移動しやすい環境の確保
	副都市拠点		公園・広場の検討
	健康づくり拠点		生産緑地
	歩行空間の整備		都市公園
	快適歩行空間		福祉施設
	都市農業の振興		スポーツ施設
	鉄道		自転車駐車場
	行政界		